

平成29年6月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成29年6月6日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第 1号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について

議第 2号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の任命について

議第 3号 新発田市立図書館協議会委員の任命について

議第 4号 新発田市社会教育委員の任命について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉本茂樹

教育総務課長補佐 大森雅夫

学校教育課長 萩野喜弘

文化行政課長 平山真

中央図書館長 平田和彦

中央図書館歴史図書館整備室副参事 鶴巻康志

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

久住和明

○ 書記

教育総務課長補佐

佐久間 与一

教育総務課学事係長

小室 貴史

○ 資料確認

○大山教育長

ただ今から教育委員会平成29年6月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○大山教育長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります、笠原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成29年4月28日～平成29年5月26日分）」によりご了承願います。

○大山教育長

何かご質問等ございますか。

（「なし」との声）

○大山教育長

ないようですので、教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○大山教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は了承されました。

日程第4 議 題

○大山教育長

日程第4 議題に入ります。

議第1号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について、審議いたします。

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

それでは議第1号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱について、ご説明申し上げます。

議案1ページ、2ページをご覧いただきたいと思います。新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱ということで、2ページ目に載っております5名の方々の任命又は委嘱をお願いしたいと思います。提案がこの時期になりましたのは、小中学校PTA連合会長の任期が6月からということで、そこの選出を待ってこの時期の提案になりました。

ただ、4月1日に遡ってということになりますので、次回からは、ここの部分（PTA連合会）は、6月にまた替わりますという形でもっと早く提案させていただき

ます。申し訳ありませんでした。

ご審議をよろしくお願いいたします。以上です。

○大山教育長

説明が終わりました。ご質問のある方お願いいたします。

○大山教育長

ご質問、ご意見等がないようであれば、議第1号 新発田市同和教育推進協議会委員の任命及び委嘱については原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第1号について、承認することに決しました。

○大山教育長

次に議第2号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の任命について、審議いたします。

○大山教育長

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

それでは、新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の任命についてですが、これは2年間の任期でありまして、他の委員の方々は昨年度に引き続き同じ方ですが、青少年健全育成センター所長が替わりましたので、久住所長を任命したいというものであります。これについても、もっと早く提案すべきところ、遅くなりまして申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。以上です。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第2号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の任命については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第2号について、承認することに決しました。

○大山教育長

次に議第3号 新発田市立図書館協議会委員の任命について、審議いたします。

○大山教育長

平田中央図書館長から説明をお願いします。

○平田中央図書館長

議第3号 新発田市立図書館協議会委員の任命についてご説明申し上げます。

議案は5ページ、6ページということでございます。

図書館協議会委員の任期につきましては、6月末で任期満了となりますことから、7月からの新たな任期の委員についてご承認を賜りたいというものでございます。このたび新任になります委員につきましては、加藤康雄委員、伊藤栄子委員、三浦ユリコ委員でございます。

このたびは議案に間違いがございまして、大変失礼申し上げます。加藤康雄委員につきましては、当初の議案で公民館運営審議会委員として提出しておりましたが、正しくは社会教育委員ということでございますので、改めてお詫び申し上げてご審議を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

(「ありません」との声)

○大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第3号 新発田市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第3号について、承認することに決しました。

○大山教育長

次に議第4号 新発田市社会教育委員の任命について、審議いたします。

○大山教育長

伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

○伊藤中央公民館長

それでは議案の7ページ、8ページをお願いいたします。議案に係る資料も同じく7ページ、8ページになります。

先般、新発田市小中学校PTA連合会の評議員会が開催されまして、そこから推薦していただいている中村委員の代わりに澁谷さんが新たに社会教育委員という

ことで推薦されましたので、その方お一人を今回、残任期間であります平成29年7月1日から平成31年5月31日までの間、任命したいというものであります。よろしくお願ひいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。皆様からご質問等ございますでしょうか。

○桑原委員

そうするとPTAの関係者の方は常に6月と7月の間で替わらなければならないのですね。

○伊藤中央公民館長

そういうことになります。

○桑原委員

常に前任者の残任期間という形で選出していかなければならないのでしょうか。

○大山教育長

1年交代の当て職になっているということです。
他にご質問等はいかがででしょうか。

○大山教育長

他にないようですので、議第4号 新発田市社会教育委員の任命については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第4号について、承認することに決しました。

○大山教育長

日程第5 その他に入ります。

○大山教育長

その他報告等ありますか。

○平田中央図書館長

私の方から2点ほどお話しさせていただきたいと思ひます。

まず最初にお手元にお配りしてあります「歴史図書館の開館について」ご説明させていただきます。

これまで歴史図書館が来年度に開館ということで、開館期日について検討してまいりましたが、7月7日ということで準備を進めさせていただくということで、ご説明させていただきます。

まずその理由ですが、ちょうど今日入札を行っておりまして、工事の業者が決まりまして、これから契約を結んで7月から工事に入りますと、だいたい工期が7か月を予定しております、1月までの工期ということでございます。その後、建物内の改装工事が終わっても、枯らし期間ということで、工事の材木等に含まれている薬剤等を完全に出し切るために換気などを行いながら展示ができる状態にもっていくということで1か月間枯らし期間が必要となります。それから新たに収めまます古文書等の史料は燻蒸してから収納する必要がありますので、それに要する時間、それから一番大事な中身の確認とか保存する箱の入替、それからこのたびは1階部分に展示スペースも設けられるということでその準備、それから図書館に収める本の準備などを含めまして、だいたい期間的には7月までかかるということで予定しております。

歴史図書館の開館時間につきましては、午前9時から午後5時までということで、この時間については、近隣の「落谷虹児記念館」と同じ時間になります。あと市内の他の文化施設であれば「清水園」も同じ時間でありまして、「県立歴史博物館」や新潟市の「みなとびあ」、「胎内市美術館」なども参考にしてほぼ同じ時間設定となっております。休館日につきましても近隣の落谷虹児記念館と合わせまして、月曜日が休館ということでございます。あと年末年始と蔵書点検期間は、お休みをさせていただくということでございます。なお、月曜日が祝日と重なった場合は、翌日もしくは直近の平日ということで考えております。

開館に合わせましての記念事業といたしましては、新発田の図書館は坪川洵平翁の寄附により造られた図書館でございますので、その坪川さんを顕彰する意味でのブロンズ像、もともと石膏像があるのですが、その石膏像が傷んでまいりましたので、石膏像をブロンズ像にするということで、これに関しましては新発田ライオンズクラブさんの事業費でブロンズ像を作成し、成果品をご寄贈いただくものでございます。

それと歴史図書館を広く知っていただくという意味もありまして、著名な歴史家もしくは作家等の方においでいただいて、記念講演ができればいいのかなということを考えております。また、開館に合わせまして新発田市で所蔵しております、藩政関係の史料を展示してまいりたいと考えております。図書閲覧室部分についてはオープン時点で2万冊程度の蔵書でスタートしてまいりたいと考えております。中身に関しましては、新発田で歴史を研究されておりました関先生、帆刈先生という方から寄贈いただいた資料を中心といたしまして、そこに新たに今年度予算を付けていただいた中で、レファレンス図書類を購入して充実させてまいりたいと思っております。

次に、中身の方の説明でございますが、資料は2ページ目をご覧いただきたいと思っております。こちらが1階部分の説明になりますけれども、これまで児童図書室になっていた部分が、このような展示スペースに生まれ変わります。新たに横幅8メートル、奥行80センチの展示ケースを設置し、その中に、ここに書いてあります「新発田城鳥瞰図」ですとか「端午の節句図」、それから六曲一双の屏風が一双入るくらいの大きさだということです。

またそれ以外にも、これよりも小さい展示ケースですが、五十公野の「旧ふるさと会館」にあります展示ケースをこちらに持ってまいりまして、図書館で所蔵している資料を展示するというところでございます。

あと、ここには記載しておりませんが、「坪川洵平」さんを顕彰するコーナーも引き続き1階に設置しますし、このたび、新たにガイダンス映像、新発田の歴史をコンパクトにまとめたガイダンス映像というものをこの1階の入口の周辺で観れるような設備を予定しております。55インチのモニターを置きまして5種類の映像をそこで流す予定にしております。その中身につきましては、「新発田市の通史」を説明したもの、「お城と城下町」を説明したもの、「蒲原平野の開拓」について説明したもの、「堀部安兵衛」について説明したもの、もう一本は「堀部安兵衛以外の新発田の著名な人物」、例えば溝口秀勝侯であるとか、大倉喜八郎翁であるとか、丹羽伯弘^{に おほつこう}であるとか、そういうふうな人物についてわかるような映像ということで、5本の映像を、それぞれ7分から10分程度の映像を流すようなものを予定しております。

あと2階部分につきましては、3枚目の資料でございます。2階については、図書閲覧室ということで、ここに2万冊の図書を置くということでございまして、閲覧席は50席、それ以外に新たに「講座・研修室」というのが右側にございますけれども、こちらのほうで一つ部屋を造りまして、60席程度の部屋になりますけれども、ここで皆さんが集まって講座を開いたり研修会をやっていたりというスペースを確保しております。

それから新たに「アーカイブコーナー」ということで、人物アーカイブですとか、さまざまな歴史関係の資料、音声資料ですとか画像資料もパソコンを設けまして観れるようにする予定にしております。

あと、新たな事業といたしましては、こちらの施設が賑わい創造の意味も持たされておりますことから、職員による新発田の城下町のまち歩き講座ですとか、歴史のさまざまなものを体験できるような講座、そういうものもここで行ってまいりたいと考えております。

それから、これまでもずっと協力していただいております「古文書解読研修会」ですとか「新発田郷土研究会」の皆様とも協力して、こちらの施設を使って資料の調査研究も進めていくということでございます。

あと、資料はございませんけれども3階部分が本格的な収蔵庫として、このたび改築してそこに新発田が持っています藩政時代の古文書等を収蔵するという予定でございます。以上でございます。

○大山教育長

歴史図書館の開館について、ということで、開館日、それからそれに合わせての記念事業等々について説明をいただきました。ご質問・ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

○関川教育長職務代理者

3階の収蔵部分についての空調、温度管理等々のことと歴史資料を燻蒸するというので、かなりの手間がかかるとは思いますが、人的な備えはどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○平田中央図書館長

ただいまのご質問でございますが、3階部分の収蔵庫につきましては、新たに専用の空調関係を整えた収蔵庫ということで予定しております。燻蒸関係も含めた職員体制ということですが、燻蒸に関しましては業者に委託して収蔵する際の燻蒸は行う予定にしておりますが、その後の資料の収集・保管、それから新たにこういう専門の図書館ができるということで、調査研究も充実させていく必要があると思いますので、職員の充実に関しては担当部署と相談して十分対応できるように進めていきたいと考えております。

○関川教育長職務代理者

ありがとうございました。

○大山教育長

空調は独立空調になっているということですか。

○鶴巻歴史図書館整備室副参事

若干補足させていただきます。歴史図書館整備室の鶴巻と申します。

以前、会議室として使用されていた部屋を改修いたしまして、特別収蔵庫という形で活用いたします。その部分についてはその部屋の中だけで空調を回すということで、独立性を保って外部からの空気も入れないで、その中だけで温度と湿度を管理する方式を考えております。

他の旧藩政史料室ですとか、閉架書庫についても、入口の部分にもうひとつ小さい部屋、ここの豊浦庁舎の建物でいうと3階の収蔵庫が同じような構造になっていますが、前室というものを造りまして、空気層を入れる前に設けることにより、害虫ですとかカビ等が入らないようにしたいと考えております。

それから燻蒸につきましては、改修後、資料を入れる際に業者委託により薬品を使った燻蒸を行いますが、それ以後も随時、燻蒸が必要なものが出てくると思いますので、そこについてはボンベを使った二酸化炭素燻蒸というものを検討しておりまして、30年度の予算要求の中で検討を進めております。それですと我々職員でもある程度対応は可能であります。

○大山教育長

人的体制については、今協議を進めております。

○関川教育長職務代理者

気が遠くなるような話を聞くと、「本当に大丈夫なのか」という気持ちが正直しています。ぜひしっかり対応していただきたいと思います。市民の中にはこういうことに非常に関心の強い方がいらっしゃるって、資料の保存についてもすごくシビアなことを言っています。備えがあればですので、よろしく申し上げます。

○大山教育長

小池委員どうぞ。

○小池委員

歴史の古い新発田市にこういう特色ある公共施設、機能を持った図書館ができあがるということで、非常に素晴らしくありがたいことだと思いますが、図書館というふうに銘打っているのが、資料館とは機能的に一線を画しているのか、というのが一つと、歴史図書館であるので古文書の保存も大事にされて、今の話のとおり重要な役目だと思いますが、そうすると歴史図書館がフォローする、歴史はどこまでさかのぼったものをここで管理されるのか、要は、新発田は埋蔵文化財も非常に豊かな地域でありますので、それらの保存と兼ね合わせて、ここがどのように機能していくのでしょうか。

○平田中央図書館長

ただいまの小池委員のご質問でございますが、基本的に図書館でございますので、資料館ではなくて、紙ベースのものを扱うということでございまして、展示に関しましても所蔵しております古文書やこういうふうな図面といいますか、そういうものが中心になります。これまでの議会の中での市長のお話にもありましたけれども、賑わい創造という意味もございまして、紙だけではなくて、今日の資料の中にも甲冑の絵がありましたけれども、「モノ」ですね、より新発田の歴史を知ってもらうためには、両方合わせて一緒に見せた方がいいだろうということで、文化行政課とも協力しながらこのスペースを活かして新発田の歴史を知ってもらうための施設として活かしていきたいという考えでございます。

○桑原委員

小池委員の今のご質問は、「資料館」ではなくて「図書館」と銘打っているのが、例えば市民の方々への古い資料の貸し出しであるとか、閲覧についてお聞きだと思います。

○平田中央図書館長

図書館でございますので一般図書については当然、貸し出しも行いますし、古文書等の一点ものについては、その場で見ていただいたりだとか写真撮影だとか、「モノ」によって対応、文化財指定を受けている「モノ」については、貸し出しができないようなものもございまして、これまでも文化財指定を受けている古文書等については、そのような対応をしておりますので、そこに関しては同じ対応になります。

○桑原委員

つまりコピーについてですが、デジタルカメラで撮影する以外にスキャナは使えるのでしょうか。スキャナだとコピーのように逆さにしたりしないので、重要な文書については、一般的に行われています。

○鶴巻歴史図書館整備室副参事

まず古文書について、どういうふうに複写物を造るかということですが、1階の事務室、以前館長室があった部分と事務室が今は一緒になっていますが、もともと館長室があった部屋をもう一度造りなおしまして、撮影室という部屋を設けます。そこで、デジタルカメラを使いまして撮影ができるような部屋を設けます。そこで使うカメラの購入等も今年度の予算の中でみております。

スキャナについてはたしかに平面スキャナで押し当てると本が傷んでしまうという

ことがありますので、そういう読み込みの仕方は基本的にいたしません。ただ、開いた状態で読み込める機械もございますので、そのあたりは今後活用の中で、そういった機械を購入することについても検討させていただきたいと考えております。

○平田中央図書館長

歴史の遡りにつきましてはあくまでも古文書といたしますか文書で残っている部分は、図書館で管理しますし、考古資料等で発掘に関わるものは文化行政課で引き続き行うということで、ある意味、特に時代によって分けるという考え方ではなくて、図書、古文書資料であれば歴史図書館の方でありますし、発掘で出てきた遺物に関しては文化行政課の方という分け方になろうかと思えます。

○小池委員

いまの複写に関して、先日、図書館資料が無残にも傷つけられるというニュースを見たりしまして、複写の都度、どなたかが立ち会うという管理体制を整えないと、唯一無二の貴重な新発田市の財産が損なわれる余地もあるので、資料を維持していくための人員の確保ももちろんですが、日常の貸出等において安全に活用するという態勢も非常に重要なことだと思えました。

○大山教育長

人員体制については今検討しているところですね。

○平田中央図書館長

人員体制に関しましては、きちんと保管、管理できるように人員体制を整えたいと思います。

○関川教育長職務代理者

米沢の博物館は素晴らしい管理態勢をとっているそうです。「ぜひ一度行ってご覧になった方がよい」とある人から言われました。

○小池委員

山形県の米沢市ですか。

○関川教育長職務代理者

上杉家の関連の古文書がたくさんあるわけですが、ものすごい厳重な管理をして、無菌室のような部屋に連れて行かれて、手袋を渡されて、一切触れないで、史料は全部カメラでしか写せないということで、非常に厳重に古文書管理をやっているそうです。そのへんのノウハウを学んでおいたらよいのではないかということ言われました。

私自身は古文書を研究していないので、そんな動きはしませんけれども専門家の方たちの間で、すでにお分かりになっているとは思いますが、もし参考にできるならしてもらえばよいかなと思います。

○大山教育長

ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。開館までに研究

していただきたいと思います。

その他はよろしいですか。

ないようですので、歴史図書館の開館については以上とさせていただきます。

次に、先ほど少しお話が出た図書館所蔵の記念誌の切り取り事件についてお願いします。

○平田中央図書館長

先ほどのお話にも出でまいりましたが、市立図書館で所蔵しておりました学校記念誌の切り取り被害の報告をさせていただきたいと思います。

○大山教育長

配布資料はありますか。

○平田中央図書館長

資料はありませんが、切り取られた記念誌の現物を持ってきましたので、見ていただきたいと思います。

(「記念誌」を供覧)

このたびの被害については4月末に岐阜県の県立図書館の方で被害が発覚して、それで各地で同じような被害があるということが次々と報道されまして、日本図書館協会という図書館の全国組織というのがありましてそこから調査の指示がありまして調査したところ、新発田市立図書館でも本館・分館で5冊、いまお返ししていますがこの5冊が被害に遭って全体で55ページが切り取られているということが判明いたしました。

これらの図書は、今の図書館では書庫に入れて管理していますが、それ以前の前の図書館では、どういうふうに管理していたのかということがはっきりしていませんので、おそらく一般の誰でも閲覧できる場所にも置いてあった時期があったのではないかと考えております。また、最近のものでも10年くらい前で、一番古いものは40年近く前に出ているものもあるので、被害に遭った時期がいつかということもはっきりしないというような状況でございます。

これらの保管管理に関しましては図書館の職員ももっと緊張感を持ってきちんと対応すべきだったということで、反省している次第でございまして、今後に関しましてはこのようなことがないように気を付けてまいりたいと考えております。

引き続きこれらの図書に関しましては、書庫の方で保管して利用者の方から申し出があれば職員が書庫から出してお渡しして、なおかつ、職員の目の届く範囲でご覧いただくということで対応してまいりたいと考えております。あと、受け渡しの際の、資料がきちんとなっているかどうかの確認であるとか、館内の巡回というものを強化してまいりたいというふうに考えております。大事な市民の財産である資料を傷つけられまして、大変申し訳ないと思っております。今後は気を付けてまいりたいと思います。

あと被害に関しましては、警察の方に被害届を出しておりますので、そちらの方とも協力しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○大山教育長

猿橋のものだけコピーがはさまっていないみたいですが。

○平田中央図書館長

猿橋は実は副本がありまして、もう1冊あります。

○大山教育長

これはコピーをとってありますが、この状態で閲覧するのですか。

○平田中央図書館長

また差し込むような形でもう少しきれいにします。今日はたまたま借りられるところから借りてきましたので、切り取られた部分はこういう形で復元したいと思います。

○桑原委員

今拝見したら結構きちんと切り取られてますよね。つまり破損目的ではなく、そのページがほしいという感じがします。コピーを申請していただくようにすればよいのにと、思います。

○大山教育長

カッターナイフで切られており、意図的に準備をしてきているという感じです。ビリビリと手で切ったような感じであれば、とっさにということもあるかもしれませんが。

○関川教育長職務代理者

テレビでも取り上げていましたが、意図ははっきりわかりません。いろんなタイプがあって。だからこういう意図でもってこうしたのだろうというのがわからないということなんです。ですから資料を守るしかないんですね。

○大山教育長

今の件についてはよろしいでしょうか。
それではその他にありますでしょうか。

○杉本教育総務課長

それでは、その他の資料を使いまして、補正予算の関係につきましてご説明したいと思っておりますので、その他資料をご覧いただきたいと思っております。

1ページをお開きいただきまして表題は「平成29年度新発田市一般会計6月補正予算について（示達後）」としております。

前回の定例会、5月2日の時点でご承認をいただきました6月補正予算でございましたが、その後内容の変更がありました点をご報告申し上げましてご了承をいただきたいと思っております。

内容につきまして、その後新たに追加補正となったものが3件ございました。また、金額に変更があったものが4件ございまして、合計7事業となりますこの内訳についてご説明いたします。

表の上の中央部分に「5月定例会議案における要求額」とその右隣に「示達額」とありまして、網掛けをしております「示達額」というのが、最終の補正予算案であります。前回の定例会でご説明したものが「5月定例会議案における要求額」であります。

歳入から順にご説明いたしますが、学校教育課の「道徳教育支援事業県委託金」が減額になっております。歳出で内容をご説明いたします。青少年健全育成センターの「放課後子ども教室推進事業」につきましては、保険料分の補助金が入ってくるということで増額になっております。

歳出につきましては、教育総務課の「中学校施設整備事業」で「加治川中学校グラウンドバックネット設置工事費」であります。これにつきましては、前回の5月時点では、補正に計上するまで確定していなかったものですが、4月19日に発生いたしました暴風で加治川中学校のバックネットが半壊いたしましてこれを復旧することが、補修ではかなわないということで、活動に支障があるということから、急きょ新たにバックネットを設置するというので補正が認められたことから、761万4千円を補正予算として計上するというものであります。

また、その下の「学校給食管理運営事業」につきましては、1万1千円の減額になっておりますけれども、これは旅費分を補正ではなく流用で対応するというので減額になっております。内容はすでにご説明しましたとおり、市費による臨時栄養士1名の雇用と3月末の異動内示があったのちに正規職員の調理手が急きょ退職するという事になったことから、臨時調理手を1名雇用することになったものであります。

学校教育課の「小学校教育運営事業」につきましては、事業そのものに大きな変動はございませんが、消耗品費で10万9千円、通信運搬費で2千円の減額をし、事業を実施することになったことから、補正の額が変動したというものであります。

また、青少年健全育成センターにつきましては、臨時職員賃金として1名分急きょ計上することになったものでありまして、この4月末に主任である正規職員が、急きょ一身上の都合で退職することになったことから、これに対応し臨時職員を1名雇用することになったものであります。

最後の放課後子ども教室推進事業につきましては、傷害保険料に関して3万円から2万2千円へと減額になった分の補正ということでございます。

以上、前回承認いただいた内容から、変動になった内容につきましてご説明いたしました。

○大山教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

○大山教育長

ないようであれば、これで6月定例会に上程しているということでご承知おきいただきたいと思っております。

その他の報告はございますでしょうか。

○大山教育長

ないようですので、教育委員会・今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それでは隣の2ページ目をお願いいたします。

教育委員会今後の日程(予定)でございますが、すでにお願ひしております内容につきましては、白抜きになっております。9月の定例会までですが、よろしくお願ひいたします。

新たに加わりました内容が網掛け部分であります。7月11日は総合教育会議を開催したいというものであります。内容につきましては、後ほど定例会閉会後に、少しお時間をいただいて懇談の場で説明、協議をさせていただきたいと思っております。

また、8月17日につきましては、胎内市で、県の青少年主張大会、三市北蒲の地区大会がございますが、改めてこれにつきましては案内をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それから10月3日に定例教育委員会を開催したい、また、11月につきましては2日に「同和教育研究発表会」、これにつきましても別途ご案内をしながら移動につきましてはバスで会場までお願ひしたいと思っております。11月7日には定例教育委員会を開催したいというものであります。

また、欄外にあります「学校・幼稚園訪問」ですが、今年度の学校訪問につきましては9月から11月の間で今日程を調整しております、おおむね1日に2校をめどにしながら現在、学校教育課の方で調整いただいておりますので、日程が固まりましたら速やかにご案内、お願ひをしてみたいと思っております。

先進地視察研修であります、視察項目はまだ未定でございます、右に記載の日程を案として考えさせていただければと思っております。改めてこの点につきましても委員の皆様のご意見をいただきながら調整を図ってまいりたいと思っております。今後の日程につきましては以上であります。

○大山教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

○萩野学校教育課長

今の点について補足ですが、よろしいでしょうか。

学校・幼稚園訪問について、今日程調整中ではありますが、委員の皆様全員がそろってというのを原則とはしておりますが、なかなか各校の都合もございますので、全員がそろわない日になるということもありうることを、ご承知おきいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○大山教育長

よろしいですか。たしか学校訪問のときには、全部授業を、学校の規模にもよりますが、あまり小刻みにしないようにしてくれというようなお話もあったやに記憶しておりますが。

○桑原委員

どういうふうに授業を回るかということについて意見がありました。

各教室2、3分ずつ全部の教室を観るのか、それとも代表的なクラスをもう少し長居するかとか、あるいは科目を選ぶかとか、そんな意見は出ましたけれども、関川先

生どうですか。

○関川教育長職務代理者

教育委員会からは、指導主事訪問とか管理主事訪問というのが別途行われます。教育委員が訪問するというのは学校を包括的に観るとというのが一番の目的だと思います。だいたい全部回って観るのがいいんじゃないかということで、個々の授業の内容を掘り下げて観るといふのは趣旨がちょっと違うのでそのへんはご了解いただいた方がいいのかなと思います。もし、「この学校のこの授業を」という強いリクエストがあれば別ですが、原則的にはそういうことなので、2、3分で回っていくのはやむを得ないのかなと思います。ただ、校舎の中を回っているうちに、「おっ」と思う特徴があったり、子どもたちのロッカーの様子が悪くなっていたりとか、掲示物がどうなっているとか、いろいろなものが見えてくるわけですから、そこらあたりから感じ取るということになってくると思います。

一番はやっぱり校長先生の学校の運営方針というものをしっかりと私どもは見定めてくるということですし、子どもの顔色、顔つきがどうだろうかと思ってみてくるということだと思います。

○桑原委員

昨年、学校訪問を全部終わった後に今のような、別な見学方法について意見が出たときにも、関川先生の方からは今と同じご意見が出て、学校訪問の趣旨について私は納得いたしました。ある先生の授業だけ拝見するのではなくて、いろいろな教室を回って気が付くこともあります。2、3分でも、教室の雰囲気であるとか、生徒が本当にその先生の授業に引き込まれているかどうかというのは、案外見て取ることができますので。

○大山教育長

ありがとうございました。

それではそのように日程調整の方はよろしく願いいたします。

その他はありますか。

○大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成29年6月定例会を閉会いたします。

午前10時13分 閉会

平成29年7月 日

新発田市教育委員会教育長

委員